

令和3年（2021年）7月21日

立地企業 各位  
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者  
一財）さっぽろ産業振興財団  
理事長 秋元 克広  
（担当：山下、藤原／011-807-6000）

## 新型コロナウイルス感染対策に係る 札幌市エレクトロニクスセンターの利用制限（貸し会議室）について （おしらせ）

令和3年（2021年）7月21日に、札幌市からの、市有施設における利用制限の実施要請がありました。

つきましては、令和3年（2021年）7月22日より、下記のとおり、貸し会議室の夜間利用を休止と致します。ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 記

#### 1 実施日時

令和3年（2021年）7月22日（木）から同年8月22日（日）までの18時以降

#### 2 感染防止対策実施内容

（1）各室の利用制限について

● 会議室（A～F）、研修室、講堂の利用については、令和3（2021）年8月22日（日）まで、18時以降の利用を休止と致します。

※今後の感染症拡大の状況により、更に利用休止期間が延長される場合がございます。

（2）多目的ホール以外の一般開放エリア

・ 飲食は禁止と致します。（飲食は1階多目的ホールのみ可能です）。

（3）多目的ホール

・ 現在設置している、テーブルと椅子は移動せず、少人数・短時間での使用にご協力ください。

・ 対面にならないよう着席されますようお願い致します。

・ 飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用の徹底をお願い致します。

（4）入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒

・ 入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。入退館時には必ずご使用下さい。

・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。

・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、定期的な換気の実施、接触頻度の多い箇所（ドアノブ、スイッチ、事務機器等）のこまめな消毒をお願い致します。

（5）1階喫煙室

・ 利用者人数定員6名の厳守をお願い致します。

（定員を超える際には、入室をご遠慮願います）

・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話はお控え下さい。

（お守りいただけない場合は、利用休止となる場合がございます。）

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上